
第7章

参考資料

1. 市町村の各政策分野における「自転車活用事例」
2. 自治体・住民アンケート調査票【原票】

第7章 参考資料

1. 市町村の各政策分野における「自転車活用事例」

各種文献等で紹介されている、多摩・島しょ地域をはじめ全国の市町村において取り組まれている自転車活用に関する事例を整理する。

(1) 市町村における「自転車関連の計画」

行政区域全域を対象とした総合的な観点での自転車まちづくりに関する計画は、多摩地域では立川市、武蔵野市、調布市のほか、全国では宇都宮市、上尾市、茅ヶ崎市などで策定されている。

また、特定地区を対象とした総合的観点からの自転車まちづくりの方針の策定（川崎市）や、交通安全計画や都市交通計画において自転車施策を位置付けているところもみられる。

このほか、駐輪場や自転車走行空間の整備などについて、具体的な都市整備計画を策定しているところもみられる。

図表 111 「自転車に関する各種計画」の主な事例

計画の種別	市町村名	計画の名称	概要
自転車のまちづくりに関する総合的な計画	立川市	立川市第2次自転車総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年5月策定（計画期間：平成22～26年度） 「立川市第3次基本計画」の分野別の個別計画の一つとして位置付け、市民参加により策定 利用環境の改善、環境保全と健康増進、適正利用への仕組みづくり、協働による計画推進の4分野で施策を展開し、成果指標による進行管理を実施
	武蔵野市	武蔵野市自転車等総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年1月策定（計画期間：平成22～26年度） 「武蔵野市第四期長期計画・調整計画」や「第2次武蔵野市市民交通計画」を上位計画とし、「武蔵野市都市マスタープラン」等と整合を図りながら、放置自転車駐車対策や駐輪場整備だけではなく、交通安全、自転車利用ルール・マナーの観点も含めた総合計画
	調布市	調布市自転車等対策総合計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年3月策定（計画期間：平成22～37年度） 放置自転車等の課題解決に向けた総合的な自転車対策として、①恒久的な自転車等駐車施設の設置推進、②関係者による自転車等駐車施設の設置推進、③自転車等駐車施設の運営・管理の適正化推進、④既存の自転車等対策の改善・再構築の4つの基本方針を定めた。 この計画を具現化するため、平成20年3月に「調布市自転車等対策実施計画」を策定し、基本方針を踏まえた26の取組を位置付けた。
	宇都宮市	自転車のまち推進計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年12月策定（計画期間：10年後を見据えた、平成23～27年度の5年間） 平成15年に策定した「自転車利用・活用基本計画」の改定に併せ、自転車に関する総合的な計画として策定 「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画に掲げる基本施策「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ための計画であり、総合計画や「宇都宮都市交通戦略」などにおける都市及び都市交通の将来像を実現するため、目標や課題、施策などの相互の関係を明示

計画の種別	市町村名	計画の名称	概要
	上尾市	上尾市自転車のまちづくり基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 3 月策定（計画期間：平成 26～35 年度） 都市計画マスタープランに示した「自転車のまち“あげお”」の実現を目指し、①自転車が快適に利用できるまち、②自転車マナーが良く安心・安全なまち、③「上尾市＝自転車」とイメージされるまちの 3 つの目標・ビジョンを掲げ、ハード・ソフト両面から総合的な自転車施策を横断的に位置付けている。
	茅ヶ崎市	ちがさき自転車プラン	<ul style="list-style-type: none"> 「ちがさき自転車プラン」（第 1 次プラン）は平成 16 年 3 月策定（計画期間：平成 16～26 年度） 平成 14 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市総合交通プラン」の基本方針に基づくもので、走行空間の整備、教育・子育て、環境分野などをはじめ、分野横断で取り組むべき自転車利用促進のための具体的な施策を示す。 平成 26 年 4 月に「第 2 次ちがさき自転車プラン」を策定した（計画期間：平成 26～36 年度）。意識啓発、道路駐輪場整備、乗り方・楽しみ方の 3 つの柱に関連施策や事業を位置付けている。
	大野市	大野市自転車を活用したまちづくり計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 3 月策定（計画期間は概ね 10 年間） 「第五次大野市総合計画」を上位計画とする。 平成 30 年開催予定の「福井しあわせ元気国体」において自転車ロードレース競技が開催され、全国各地から多くの自転車ファンや観光客が訪れることが期待できるため、自転車の通行空間ネットワークや、駐輪場等のハード施策と、交通ルールの遵守やマナー向上のためのソフト施策に関する方針を策定
	堺市	堺市自転車利用環境計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 6 月策定（計画期間：平成 25～34 年度） 「堺市マスタープラン さかい未来・夢コンパス」を上位計画とする。 平成 16 年の「堺自転車環境共生まちづくり基本計画」策定から 9 年が経ち、状況の変化によって自転車利用のニーズが高まったことから策定
	岡山市	自転車先進都市おかやま実行戦略	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 8 月策定（計画期間：平成 24～33 年度） 平成 21 年 10 月に策定した「岡山市都市交通戦略」において、自転車を市にふさわしい交通手段の一つと位置付けている。自転車政策に取り組むに当たり、これを総合的に推進するために策定 「誰もが自転車を“安全”で“便利”に“楽しく”使うことができる都市」をコンセプトに、取り組むべき施策を 5 つの分野に整理し、波及的な展開が期待されるまちづくり上の効果を示している。
	高松市	高松地区における自転車を利用した都市（まち）づくり計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 11 月策定（計画期間：平成 20～27 年度） 関係機関が行う自転車利用に係る各種施策や事業をより実効性のあるものとするため、総合的に体系化したもの 総合計画やマスタープラン、平成 14 年策定の「高松市自転車利用環境総合整備計画」と連携させ整合性を図る。
	北九州市	北九州市自転車利用環境計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 11 月策定（計画期間：10 年間） 自転車走行空間や駐輪施設などのハード施策に加え、ルール・マナー教育、利用促進などのソフト施策も含めた総合計画 「世界の環境首都の実現」、「健康増進」、「街なかのにぎわいづくり」、「自転車のある新しいライフスタイル創出」を目標に掲げる。

計画の種別	市町村名	計画の名称	概要
	大分市	大分市自転車利用基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 3 月策定（計画期間：10 年間の計画推進プログラムを計画に位置付け） 「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち」の創造に向けて様々な取組を進めるための指針 「自転車で元気・きれいなまち おおいた」、「自転車に乗りたくなるまち おおいた」、「自転車に快適に乗れるまち おおいた（安全快適ネットワークづくり）」、「自転車に快適に乗れるまち おおいた（安心・便利に停められる空間づくり）」、「自転車に乗る人が楽しく、やさしいまち おおいた」を目標とする。
	奈良県 【参考】	奈良県自転車利用促進計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年策定（計画期間：3 年後に中間評価、5 年後に総括的な評価を実施） 自転車による広域的な周遊観光を促す環境づくりを推進し、県内の滞在型観光の拡大による観光振興や地域活性化を図る。また、自転車の利用促進により、県民の健康増進や環境にやさしいまちづくり等の実現を図る。 安全・快適でわかりやすい自転車利用ネットワークを構築する「ハード施策」と、自転車を利用しやすい環境を創出する「ソフト施策」をあわせて実施する。 具体の取組として、①「選択と集中」による自転車利用ネットワークの充実、②民間事業者、NPO 等との協働による自転車利用環境の創出、③情報発信の充実、④継続的な取組を支える体制づくり、⑤PDCA サイクルによるマネジメントの実施 を位置付ける。
特定地区における自転車まちづくりの方針	川崎市	川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 8 月策定（計画期間：平成 22～31 年度） 10 年間で計画期間とし、3 段階（第 1：平成 22 年度／第 2：平成 23 年度～平成 25 年度／第 3：平成 26 年度～平成 31 年度）に区分し、各施策の優先度・実現性を踏まえ段階的に実施 各施策を「新総合計画川崎再生フロンティアプラン実行計画」に位置付け、着実に推進
		川崎駅東口周辺地区総合自転車対策第 2 期実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 3 月策定（計画期間：平成 26～28 年度） 「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画」（平成 22 年 8 月策定）の第 2 期実施計画
交通安全計画	町田市	町田市交通安全行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度策定（計画期間：平成 24～28 年度） 「町田市基本構想・基本計画」、内閣府が策定する「第 9 次交通安全基本計画」、東京都が策定する「第 9 次東京都交通安全計画」を上位とし、各計画と連携 重点課題の一つに「自転車の安全利用の促進」を位置付け、市民活動の支援、道路の管理・整備、啓発に関する具体的な施策を掲げる。
	武蔵野市	平成 26 年度武蔵野市生活安全計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 4 月策定（計画期間：平成 26 年度） 「武蔵野市生活安全条例」に基づき、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防犯、防災、保健衛生など専門分野の関係機関や、教育、コミュニティ、商工業者、NPO など各方面からの協力により、この計画を策定 重点目標の一つに自転車の安全対策の推進を位置付ける。
	小平市	小平市交通安全計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度策定（計画期間：平成 23～27 年度） 重点施策の一つに自転車の安全利用促進のための交通安全教育・啓発の推進を位置付け。改定に当たり「自転車安全利用五則」を追加

計画の種別	市町村名	計画の名称	概要
交通計画における自転車関連施策の位置付け	八王子市	新八王子市総合都市交通体系整備計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 16 年度策定（計画期間：平成 16～32 年度） 目標年次は「八王子市都市計画マスタープラン」（平成 15 年 3 月）と整合を図り、平成 32 年とする。 「基本構想・基本計画（八王子ゆめおりプラン）」や「八王子市都市計画マスタープラン」の分野別計画として位置付ける。 目標達成のための施策の一つとして「歩行者・自転車の快適性向上」に言及
	三鷹市	交通総合協働計画 2022	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 3 月策定（計画期間：平成 23～34 年度） 計画期間は「第 4 次三鷹市基本計画」と連携させている。 「地域公共交通総合連携計画」であるとともに、これまで 5 年ごとに策定していた「三鷹市交通安全計画」についても、本計画における交通安全対策として位置付ける。 「交福（交通福祉）」という理念のもと、みたかバスの推進、交通体系の多様化への対応、役割分担と連携・協働の 3 つの基本方針を定め、事業を推進する。 重点的に取り組む課題の一つに自転車に関する事業を位置付ける。
	町田市	町田市交通マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年 2 月策定（計画期間：平成 18～概ね平成 42（2030）年） 環境負荷の少ない都市空間づくりに向け、自転車利用の促進について言及
駐輪場整備に関する計画	武蔵野市	武蔵野市三駅周辺自転車等駐輪場整備計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 3 月策定（計画期間：平成 22～26 年度） 市内の鉄道駅周辺における自転車等駐輪場の整備計画
	日野市	日野市自転車等駐輪場整備基本計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 4 月策定（計画期間：平成 22～31 年度） 計画策定に当たり、学識経験者・鉄道事業者・道路管理者・交通管理者・商店会代表・市民委員等からなる「市自転車等問題対策協議会」において検討 市内の各駅の需要に応じた自転車等駐輪場の整備方針を示す。
		将来を見据えた自転車等駐輪場環境整備実施戦略	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年 5 月策定（計画実施期間：平成 27～32 年度） 「日野市自転車等駐輪場整備基本計画」の施策方針に基づく具体的な戦略 市営駐輪場の大半が無料のため、財政負担、利用率の偏在、民営駐輪場の経営圧迫等の問題が生じており、市営駐輪場の有料化、撤去手数料の増額、放置禁止区域の拡大などの施策を示す。
川崎市	自転車の適正利用に向けた駐輪場利用促進プラン	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 2 月策定（計画期間：平成 22～24 年度） 外部委員会において、自転車の適正な利用促進を目指した新たな料金体系などについて検討を進め、平成 22 年 4 月に「駐輪場の適正な料金設定と新たな管理運営に関する提言」が取りまとめられた。 この提言を基に、駐輪場の適正利用や管理運営に向け、市が取り組むべき施策の方向性として、①駐輪場の利用促進、②駐輪場・保管所運営の改善・効率化、③公民連携による駐輪場整備促進の 3 つの基本方針を定め、8 つの施策を位置付けた。 	
自転車走行空間整備に関する計画	小田原市	小田原市自転車ネットワーク計画	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省・警察庁の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に準拠し、市内の自転車利用環境の現状と課題を踏まえ、安全、快適、環境、観光、健康の観点から、基本方針と目標を設定

計画の種別	市町村名	計画の名称	概要
			<ul style="list-style-type: none"> 市内の自転車の発集地点を中心に、自転車ネットワーク軸を設定し、道路構造やピクトグラム（何らかの情報や注意喚起のための視覚記号）等のデザインなど自転車走行空間の整備を進める路線を選定 その他、自転車利用ルールの周知や駐輪場の整備、利用促進などの関連施策・事業を示す。
	高松市	高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 11 月策定（計画期間：平成 20～27 年度） 平成 14 年に「高松市自転車利用環境総合整備計画」で示した自転車ネットワーク整備路線をベースに、平成 19 年に自転車有識者がまとめた「香川の自転車利用に関する提言書」や近年の自転車利用動向を踏まえて再点検したもの 提言書で掲げられた「歩行者・自転車の安全・快適な空間の確保」に向け具体的施策を実行していくため、国・県・市・県警が連携して自転車利用環境整備を計画的に推進し、効率的に自転車ネットワークを構築することを示す。
	大分市	大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 7 月策定（計画期間は、平成 25～27 年度をステップ 1、平成 28～32 年度をステップ 2、平成 33 年度以降をステップ 3 と位置付け） 「大分市総合計画」、「大分市都市計画マスタープラン」、「大分市自転車利用基本計画」の下位計画に位置付ける。 走行空間のネットワークの構築をはじめとするハード施策と、ルール・マナーの周知など自転車の適正利用を促すためのソフト施策について定める。 3 年間（ステップ 1）の目標をハード・ソフト両施策でそれぞれ設定し、ステップの最終年度に取組内容の検証や目標設定の見直しを行う。

（２）市町村における「自転車関連の条例」

政策分野横断的な視点を持った自転車のまちづくりに関係する条例は、全国的に見ても限られている。

平成 26 年 10 月に施行された「堺市自転車のまちづくり推進条例」では、自転車の安全利用・放置自転車対策のほか、自転車まちづくりに関する計画の策定や、安全利用、環境負荷低減、観光振興、健康増進等の観点からの自転車まちづくりを推進する人材の養成、また官民協働に取り組む点などが示されている。

自転車の安全利用に関して、多摩地域では、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、国立市などが条例を制定している。

また、多摩・島しょ地域以外では、自転車利用施設やレンタサイクル事業などに関する条例を制定する市町村がみられる。

一方、多摩地域をはじめ、多くの市町村では、自転車の放置禁止区域の指定や放置自転車の取扱いなど放置対策に係る条例や、公営駐輪場の管理・運営に関する条例、民間駐輪場の附置義務に関する条例を制定している。

図表 112 「自転車に関する各種条例」の主な事例

条例の種別	市町村名	条例の名称
自転車のまちづくり	堺市	堺市自転車のまちづくり推進条例
安全利用	武蔵野市	武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例
	三鷹市	三鷹市自転車の安全利用に関する条例
	府中市	府中市自転車の安全利用に関する条例
	調布市	調布市自転車等の駐車対策の総合的推進に関する条例
	国立市	国立市自転車安全利用促進条例
	奈良市	奈良市自転車等の安全利用に関する条例
	高松市	高松市自転車等の適正な利用に関する条例
今治市	今治市自転車の安全な利用の促進に関する条例	
市民協働による自転車まちづくり	堺市	堺市自転車環境共生まちづくり基金条例
自転車利活用施設・事業	宇都宮市	宇都宮市サイクルステーション条例
		宇都宮市サイクリングターミナル条例
	岡山市	岡山市レンタサイクル条例
		岡山市コミュニティサイクル事業実施条例
	高松市	高松市レンタサイクル条例
大分市	大分市レンタサイクル条例	
放置対策	八王子市	八王子市自転車等の放置の防止に関する条例
	立川市	立川市自転車等放置防止条例
	三鷹市	三鷹市自転車等の放置防止に関する条例
	青梅市	青梅市自転車等の放置防止に関する条例
	府中市	府中市自転車の放置防止に関する条例
	昭島市	昭島市自転車等の放置防止等に関する条例
	町田市	町田市自転車等の放置防止に関する条例
	小金井市	小金井市自転車等の駐車秩序に関する条例
	小平市	小平市自転車等の放置防止に関する条例
	東村山市	東村山市自転車等の放置防止に関する条例
	国分寺市	国分寺市自転車等の放置防止に関する条例
	福生市	福生市自転車等の放置防止等に関する条例
	狛江市	狛江市自転車等の放置防止等に関する条例
	東大和市	東大和市自転車等放置防止等に関する条例
	清瀬市	清瀬市自転車等の放置防止に関する条例
	東久留米市	東久留米市自転車等の放置防止に関する条例
	多摩市	多摩市自転車等の放置防止に関する条例
	稲城市	稲城市自転車等の放置防止に関する条例
	羽村市	羽村市自転車等の放置防止に関する条例
	西東京市	西東京市自転車等の放置防止に関する条例
	瑞穂町	瑞穂町自転車等の安全利用に関する条例
	宇都宮市	宇都宮市自転車の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例
	上尾市	上尾市自転車放置防止条例
	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市自転車等の放置防止に関する条例
	開成町	開成町自転車等の放置防止に関する条例
	川崎市	川崎市自転車等の放置防止に関する条例
	堺市	堺市自転車等の放置防止に関する条例
	岡山市	岡山市自転車等放置防止条例
	尾道市	尾道市自転車等の放置の防止に関する条例
	今治市	今治市自転車等の放置の防止に関する条例
北九州市	北九州市自転車の放置の防止に関する条例	
大分市	大分市自転車等の放置の防止等に関する条例	

条例の種別	市町村名	条例の名称	
公営駐輪場の運営	立川市	立川市自転車等駐車場条例	
	武蔵野市	武蔵野市有料自転車駐車場条例	
	青梅市	青梅市有料自転車等駐車場条例	
	昭島市	昭島市自転車等駐車場条例	
	調布市	調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例	
	町田市	町田市	町田市自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例
			町田市自転車等駐車場条例
	小金井市	小金井市有料自転車駐車場条例	
	東村山市	東村山市有料自転車等駐輪場条例	
	国分寺市	国分寺市有料自転車等駐車場条例	
	国分寺市	国分寺市市道の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識に関する条例	
	福生市	福生市自転車等駐車場条例	
	狛江市	狛江市道路法第 24 条の 2 第 1 項の規定に基づき駐車料金を徴収する自動車駐車場又は自転車駐車場に関する条例	
	清瀬市	清瀬市有料自転車等駐車場条例	
	多摩市	多摩市営駐輪場条例	
	あきる野市	あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例	
	瑞穂町	箱根ヶ崎駅自転車等駐車場及び箱根ヶ崎駅東西自由通路の設置及び管理に関する条例	
	宇都宮市	宇都宮市	宇都宮市自転車駐車場条例
			宇都宮市道路の附属物である自動車駐車場又は自転車駐車場に設ける標識の表示事項を定める条例
	上尾市	上尾市自転車駐車場条例	
	川崎市	川崎市道路附属物自転車等駐車場の標識の設置に関する条例	
	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市自転車駐車場条例	
	開成町	開成町自転車等駐車場条例	
	大野市	大野市自転車駐車場設置条例	
	奈良市	奈良市自転車駐車場条例	
	岡山市	岡山市自転車等駐車場条例	
高松市	高松市有料自転車等駐車場条例		
尾道市	尾道市自転車駐車場設置及び管理条例		
今治市	今治市自転車駐車場条例		
大分市	大分市自転車駐車場条例		
民間施設等における駐輪場の整備	日野市	日野市自転車等の駐車秩序の確保に関する条例	
	川崎市	川崎市自転車等駐車場の附置等に関する条例	
	岡山市	岡山市自転車駐車場附置義務条例	

(3) 市町村における政策分野別にみた「自転車を活用した具体的取組事例」

①教育・子育て分野

「教育分野」における取組としては、安全利用講習の受講者への自転車運転免許証の交付や、それに伴う優遇措置の付与のほか、スケアード・ストレート（スタントマンにより交通事故現場を再現し事故の怖さを実感させる教育手法）など、児童・生徒を対象とした交通安全教育の実施や、高齢者や社会人などを含め市民全般を対象とした自転車安全利用に向けた多様な啓発事業、自転車を活用した防犯活動等が実施されている。取組体制として、市民や自転車販売店、地元企業などとの連携が図られているものも少なくない。

「子育て分野」における取組としては、幼児2人同乗用自転車の貸出しや、自転車、ヘルメット等の購入費用の助成を行うところがみられる。

図表 113 「教育・子育て分野」の主な取組事例

注) ★：官民連携の取組 ☆：民間主導の取組

取組の名称	概要	主な実施主体
自転車運転に係る免許証の交付・認定制度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の安全利用に向けたマナー・ルールに関する講習会の受講者に対し、免許証交付や認定 	立川市 狛江市 町田市 宇都宮市 堺市 (★) 北九州市
	<ul style="list-style-type: none"> 免許証保有者に対し、TS マーク（自転車安全整備士のいる自転車店で点検整備された安全な自転車に貼付されるマークであり、傷害保険・賠償責任保険が付帯）の付帯保険料の助成や、市有施設利用料金の割引などの優遇措置を付与 	武蔵野市 三鷹市 松山市
自転車の安全利用に関するワークショップの開催	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用率の高い高校生などが対象のワークショップを通じた通行ルートの検証、地域内での適切な乗り方、啓発グッズ・レインウェアの開発、イベントの開催等 	茅ヶ崎市 (★) 今治市 (★)
市民に対する自転車安全利用に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> 動画、ポスターの作成や、冊子、マップ、ステッカーなどの啓発グッズの作成・配布、標語の募集 	八王子市 小平市 東村山市 新島村 茅ヶ崎市 堺市 (★) 尾道市 大分市
	<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催 	立川市 瑞穂町 堺市 (★)
	<ul style="list-style-type: none"> 自転車シミュレーターを活用した交通安全教室の開催 	北九州市
市民に対する自転車利用に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした自転車の運転実技・交通安全に関する講習 	日野市 清瀬市 上尾市 (★)
	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブから推薦されたシルバーリーダーに対する交通安全講習 	昭島市
	<ul style="list-style-type: none"> 企業、大学、団体等への交通安全に関する出張講習会の実施 	武蔵野市
	<ul style="list-style-type: none"> 幼児2人同乗用自転車安全教室の開催 	西東京市
	<ul style="list-style-type: none"> 指導員によるマナーアップに向けた街頭での指導 	川崎市
	<ul style="list-style-type: none"> 公募市民からなる「自転車安全利用推進隊」による自転車安全利用キャンペーンの実施 	浦安市 (★)
	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援に向けた自転車の楽しみ方に関する生涯学習講座 	東大和市 瑞穂町
児童・学生を対象とした自転車安全に関する講習等の開催	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の正しい乗り方や交通ルールに関する交通安全教室の開催 	調布市 小平市 清瀬市 新島村 神津島村 青ヶ島村 川崎市 茅ヶ崎市 今治市 大分市
	<ul style="list-style-type: none"> スケアード・ストレート（交通事故の再現により事故の怖さを実感させる安全教室）の開催 	昭島市 町田市 狛江市 東大和市 武蔵村山市 多摩市 西東京市 羽村市 川崎市
自転車店主による生徒を対象とした運転・整備指導	<ul style="list-style-type: none"> 地元自転車店の店主が、中学校自転車部の外部講師として、マナーをはじめ、競技としての自転車の乗り方までを指導 中学生を対象とした整備講習会の実施 	青梅市内の自転車店 (☆)

取組の名称	概要	主な実施主体
自転車を活用した防犯活動	・自転車に取り付ける防犯帯の配布	武蔵野市
	・地元金融機関の市内各支店と、防犯パトロールの協力について覚書を取り交わし、業務中に「地域安全パトロール」のボディパネルを着装した車両やパトロールプレートを付けたバイク・自転車で巡回	府中市（★）
幼児2人同乗用自転車の貸出し	・幼児2人同乗用自転車の子育て家庭への貸出し。（安全講習の受講や保管場所の確保などを要件とする。）	三鷹市 国立市（★） 町田市（★） 堺市
自転車購入費用等の助成	・幼児2人同乗用自転車（BAA基準（一般社団法人自転車協会が制定した自転車安全基準）の適合車）購入費の一部を助成	西東京市
	・幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用の一部助成	青梅市 西東京市 大野市
自転車ヘルメットの着用促進	・自転車ヘルメットの着用を推進している「自転車安全利用応援店」において、自転車ヘルメットを見せることで、施設利用料や一部商品の割引等のサービス付与	宇都宮市（★）

②医療・介護・福祉分野

「医療・介護分野」における取組としては、健康増進の観点からの自転車利用に関する実証実験や、自転車を活用した介護予防事業が行われている。

「福祉分野」においては、外出が困難な高齢者等を対象とした自転車による送迎や買い物代行などを行うNPO、自治会等を中心とした活動のほか、自治体による学生や障がい者等への駐輪場利用料の減免などが行われている。

図表 114 「医療・介護・福祉分野」の主な取組事例

取組の名称	概要	主な実施主体
サイクリングによる健康増進	・自転車走行と健康との関係について、「自転車健康モニター」による実証実験を実施	上尾市（★）
	・日々の自転車利用時間や走行距離、消費エネルギー量、心身の変化等を記録するための記録表を作成・公表	福山市
自転車を活用した介護予防事業	・自転車の運転や軽度のストレッチ運動などのレッスンを実施	宇都宮市（★）
自転車による高齢者の移動支援	・自転車による送迎、買い物代行、高齢者の安否確認、外出同行	八王子市（★） 立川市（☆） 武蔵村山市（★）
自転車駐輪場利用料の減免	・学生、障がい者、生活保護受給者等に対する利用料金の一部助成・無料化	八王子市 青梅市 府中市 西東京市 奈良市

注) ★：官民連携の取組 ☆：民間主導の取組

③産業・文化・観光分野

「産業・文化・観光分野」における取組としては、全般的に官民連携や民間主導によるものが多くみられる。観光客等を対象としたレンタサイクルの運営や、レースなどの自転車関連イベントの開催のほか、サイクルトレインの運行、自転車利用者向けの拠点施設としての公共施設やコンビニエンスストアの利活用、サイクリストに対するサービス・情報発信など、実施内容も多岐にわたる。

図表 115 「産業・文化・観光分野」の主な取組事例

注) ★：官民連携の取組 ☆：民間主導の取組

取組の名称	概要	主な実施主体
観光客、余暇利用者を対象としたレンタサイクル	<ul style="list-style-type: none"> 地域の状況に応じた実施（乗り捨て可能なシステムを導入する地域もあり。） 	福生市 瑞穂町(★) 奥多摩町(☆) 宇都宮市(★) 茅ヶ崎市(☆) 開成町(★) 金沢市(★) 尾道市 今治市
	<ul style="list-style-type: none"> 風力発電で充電した電気自転車を活用したレンタサイクルを運営するほか、サングの養殖を体験できるエコツーリングを観光メニューとして企画 	八丈町(★)
	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公共施設、宿泊施設等 20 か所以上にレンタサイクルステーションを設置し、通常の自転車に加え、世界のトップメーカーの多様なスポーツバイクが利用できるほか、ヘルメットやメッセージャーバッグ、ズボンクリップなどのグッズが無料で利用可能 	新潟市(★)
自転車関連イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 自転車関連レースの開催 	青梅市(★) 日の出町(★) 檜原村(★) 奥多摩町(★) 大島町(★) 新島村(★) 三宅村(★) 白馬村(★) 今治市(★) 大分市(★)
	<ul style="list-style-type: none"> 集客イベントの開催 	八丈町(☆) 宇都宮市(★) 上尾市(★) 尾道市(★・☆)
	<ul style="list-style-type: none"> まちなかに設置するサイクルスタンドのデザインコンテストの開催 	今治市
地域密着型自転車レースチームの発足・運営	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型のプロスポーツチームの発足 地域イベントや市民に対するスポーツ教育の場への参加を通じた地域貢献活動 	立川市(★) 宇都宮市(★)
サイクルトレインの運行	<ul style="list-style-type: none"> 自転車レースや観光イベントに併せてや、一定期間の土曜・休日に自転車をそのまま列車内に持ち込めるサイクルトレインを運行 	南会津町(☆) 白馬村(☆) 今治市(★)
自転車利用者に対する乗船料の割引	<ul style="list-style-type: none"> 市内発着の旅客船に自転車を持ち込む利用者に対し、乗船料を割引 	尾道市(★)
自転車利用者向け拠点施設の整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> 自転車利用者向け拠点施設を、まちなかや公園内に整備し、自転車のレンタル、トイレ・休憩スペースやシャワー・ロッカーの提供、修理用工具等の貸出し、市内観光情報等のサービスを提供 「買い物弱者」向けの買い物代行サービスや友好都市の産品販売などの多機能化を図るところもあり。 	福生市 宇都宮市(★) 開成町

取組の名称	概要	主な実施主体
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設、観光施設、コンビニエンスストアにおいて、修理用工具・空気入れの無料貸出しとスポーツバイク用の駐輪ラックを完備 	宇都宮市(★) 開成町 大野市(★) 高松市(★) 今治市(★) 尾道市(★)
	<ul style="list-style-type: none"> サイクリスト向け複合施設として、愛車ごと宿泊可能なホテル、高級自転車メーカー直営サイクルプロショップ、地元食材を供するレストラン、自転車に乗ったまま利用できるカフェ等を展開 	尾道市(★)
自転車利用者向けサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 市内飲食店でレンタサイクル利用者に対する優待サービスを実施 	宇都宮市(★)
	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング中のトラブルに対応可能な協力自転車店の紹介、レスキューポイントまでの移動のための自転車ラックを搭載したタクシーの紹介 	尾道市(★)
	<ul style="list-style-type: none"> サイクリストが宿泊施設を選択する際に重視すると思われる情報をホームページにて発信 	尾道市
	<ul style="list-style-type: none"> オーダーメイドによる自転車ツアーのコーディネート・ガイド、オリジナル自転車グッズの販売 	今治市(☆)
	<ul style="list-style-type: none"> 景観の良好な地点や飲食店などを巡るサイクリングコースの設定 	白馬村 高松市(☆)

④環境分野

「環境分野」における取組としては、リサイクルの観点から、一定期間引き取りのない放置自転車のレンタサイクルへの活用や海外への譲与のほか、環境負荷低減や地球温暖化対策の観点から、経済的インセンティブを付与するなどによるモダリティシフト（環境に優しい輸送手段に転換すること）に向けた取組が行われている。

図表 116 「環境分野」の主な取組事例

取組の名称	概要	主な実施主体
放置自転車の利活用	<ul style="list-style-type: none"> 一定期間保管後、引き取りのない放置自転車のうち再利用可能なものを自転車販売店等に譲与し、リサイクル車として販売 	昭島市(★) 東村山市(★) 国立市 東大和市(★) 東久留米市(★) 上尾市(★) 開成町(★) 高松市(★)
	<ul style="list-style-type: none"> 一定期間保管後引き取りのない放置自転車のうち再利用可能なものをレンタサイクルに活用 	宇都宮市 岡山市 大分市
	<ul style="list-style-type: none"> 「再生自転車海外譲与自治体連絡会」に参加し、引き取りのない放置自転車を再整備し、海外へ譲与 再生自転車の組立てとメンテナンスに係る技術者養成のため、「技術移転ワークショップ」の開催と再生自転車活用状況のモニタリング及びメンテナンス指導を実施 	武蔵野市
自転車の利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 電動アシスト付き自転車や幼児 2 人同乗用自転車を購入する市民に対し、補助金を交付 	安城市 尾道市

取組の名称	概要	主な実施主体
	・市内での自転車利用活性化による自動車からのモーダルシフトを図るため、渡船に係る自転車普通運賃と通勤自転車定期券の値下げを実施	北九州市（★）
	・自動車から自転車へのモーダルシフトを図るため、市職員通勤手当規則を改定し、自転車通勤手当を増額する一方、短距離の自動車通勤手当の半額化を実施	名古屋市
	・市職員の近距離移動用に電動アシスト自転車を購入し、自転車活用を促進	あきる野市

注) ★：官民連携の取組 ☆：民間主導の取組

⑤都市づくり・交通・防災分野

「都市づくり・交通分野」における取組としては、自転車道や自転車レーン、駐輪場などのハード整備がみられるほか、交通渋滞緩和に向けたサイクル・アンド・バスライドや、まちなかでの自転車利用促進、地域における自転車走行ルールづくり、サイクリングマップの作成など多様なソフト施策が展開されている。

このほか、「防災分野」における取組としては、東日本大震災発生後、災害発生時の情報伝達等の活動における自転車の機動性の高さに注目が集まり、避難所への自転車の配置や、災害時の自転車の調達等に関する官民の協定、消防団への自転車の配備などに取り組む地域もみられる。今後も同様の取組が各地で展開されることが期待される。

図表 117 「都市づくり・交通・防災分野」の主な取組事例

注) ★：官民連携の取組 ☆：民間主導の取組

取組の名称	概要	主な実施主体
自転車走行空間の整備	・自転車道ネットワークの構築に向けた検討・整備	三鷹市 堺市 川崎市 開成町 岡山市
	・自転車レーン導入に向けた社会実験の実施・本格導入	小平市 上尾市 川崎市 大野市 岡山市 北九州市
サイクル・アンド・バスライド駐車場の整備	・自宅等からバス停まで自転車で向かい、バス停付近の駐輪場に駐輪しバスに乗り換え、目的地へ向かうシステムの導入	八王子市 三鷹市 茅ヶ崎市（★）
まちなかにおける自転車へのモーダルシフト	・まちなかの交通渋滞を緩和のため、パークアンドライド・サイクルライド（自動車駐車場に自転車を置き、自転車を利用したり、駐車場近くのバス停からバスに乗り換えたりして目的地に向かうシステム）として、駐車場利用者を対象とした無料レンタサイクルを実施	つくば市 奈良市
駅周辺でのレンタサイクル・シェアサイクル	・地域内に複数のポート（自転車貸出し・返却場所）を設置し、異なるポートへの返却が可能なサイクルシェアリングの社会実験の実施・本格導入	小金井市（☆） 立川市 福生市 茅ヶ崎市（★） 堺市 岡山市（★） 高松市 北九州市（★）
	・鉄道駅等を拠点とする無料または有料のレンタサイクルの実施	立川市 大野市

取組の名称	概要	主な実施主体
タクシーへの自転車搭載サービス	<ul style="list-style-type: none"> 車両後部の専用キャリアに自転車を分解せずに搭載できるタクシーの運行 	つくば市(★) 北九州市(★)
短時間駐輪の無料化	<ul style="list-style-type: none"> 買い物客等の短時間の駐輪利用ニーズに対し、無料で駐輪サービスを実施 	立川市 府中市 川崎市 岡山市
民営駐輪場の整備に対する補助	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺地区で駐輪場を整備しようとする民間事業者に対し、建設費や運営費の一部を補助 	町田市 小金井市 川崎市
自転車利用に関する地域のルール整備	<ul style="list-style-type: none"> 東京都北多摩南部建設事務所及び管内自治体との連携により、自転車利用者・歩行者・自動車運転者の通行ルール周知と道路上のサイン統一に関する「自転車利用共通ルール(案)」を取りまとめ、試験的に導入 	三鷹市 府中市 調布市 小金井市 武蔵野市 狛江市 西東京市
	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅周辺での自転車利用の自粛や、商店街における押し歩き推奨、乗入れ禁止 	東大和市 川崎市 高松市
	<ul style="list-style-type: none"> 警察官と市職員の連携によるルール違反の指導・取締り 	昭島市
	<ul style="list-style-type: none"> 県内全域でのタンDEM(2人乗り)自転車の走行解禁 	愛媛県
自転車走行に関する法定外表示の導入	<ul style="list-style-type: none"> 自転車が通行すべき部分を路面表示するマークの導入 	昭島市 小平市 東久留米市
自転車利用に関するマップ作成	<ul style="list-style-type: none"> 推奨走行ルートのほか、駐輪場、放置禁止区域、拠点への所要時間等、利用者に必要な情報を掲載した地図の配布、ホームページ上での公開 	八王子市 立川市 町田市 宇都宮市 上尾市 川崎市 新潟市 大野市 奈良市 大分市 北九州市
自転車の利活用に向けた関係団体の検討組織の設置	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な取組を推進するため、市民、商業事業者、道路管理者、交通管理者、鉄道事業者等で構成する協議会を設置 	立川市
自転車の利活用に向けたイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> 自転車を活用したまちづくり計画の発表や、自転車ピクトグラムのデザイン公募の表彰、基調講演、パネルディスカッションなどのイベントを実施 	大野市
災害時の活動用自転車の配備	<ul style="list-style-type: none"> 市内の広域避難所となる小学校 25 校に、災害時の情報収集活動のため、リサイクル自転車を 1 台ずつ配置 	小田原市
	<ul style="list-style-type: none"> 県自転車協同組合と、大規模災害時の移動・伝達手段として、自転車の調達及び整備に関する「防災協定」を締結 	横須賀市(★)
	<ul style="list-style-type: none"> 消防団への災害活動用自転車の配備 	柏市(★) 中津川市(★)

2. 自治体・住民アンケート調査票【原票】

(1) 多摩・島しょ地域市町村対象のアンケート調査票

自転車とまちづくりに関するアンケート調査

※問1～13は、全庁的な視点（企画調整及び自転車施策関係ご担当者様）でご回答ください。

I. 自転車をまちづくりに活用することのメリット・活用上の問題点についてお伺いします。

問1 貴自治体では、まちづくり（行政施策全般）を推進する上で、自転車のどのような効用（メリット）に関心がありますか。主に考えられる①～⑮のそれぞれのメリットについて、あてはまる番号（1～5）のいずれかに○を付けてください。

政策分野	メリット	強い 関心あり	やや 関心あり	どちらとも いえない	あまり 関心なし	関心 なし
教育・子育て	①子育て世代が外出しやすい環境の創出	1	2	3	4	5
	②子どもの自立心の育成	1	2	3	4	5
医療・介護・福祉	③住民の健康づくりの推進	1	2	3	4	5
	④高齢者の外出支援・引きこもり防止	1	2	3	4	5
産業・文化・観光	⑤観光客等の周遊増加による地域活性化	1	2	3	4	5
	⑥商店街等の回遊性向上による地域活性化	1	2	3	4	5
	⑦回遊性向上による地域の歴史・文化に触れる環境の創出	1	2	3	4	5
	⑧レクリエーション機会増大による市民生活の質の向上	1	2	3	4	5
環境・衛生	⑨大気汚染や沿道の騒音・振動などの抑制	1	2	3	4	5
	⑩エネルギー（化石燃料等）の節約 （地球温暖化の抑制）	1	2	3	4	5
都市づくり・交通・防災	⑪交通混雑や渋滞の緩和	1	2	3	4	5
	⑫近距離での移動時間の短縮	1	2	3	4	5
	⑬比較的低コストな交通政策（鉄道や自動車に比べ関連施設整備費が低額）	1	2	3	4	5
	⑭道路・市街地空間の有効活用化（自動車に比べ道路・駐車場の必要面積が小規模）	1	2	3	4	5
	⑮災害時でも即時に活用できる交通手段の確保	1	2	3	4	5

問2 貴自治体のまちづくり（行政施策全般）において、自転車の利活用を推進する上で、自転車のどのような問題点（デメリット）を認識していますか。主に考えられる以下のデメリットのうち、あてはまる番号すべてに○を付けてください。

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1. 自転車関連事故の増加 | 2. 歩行者や自動車との軋轢の増加 |
| 3. 自転車通行空間の不足の顕在化 | 4. 放置自転車問題の悪化（駐輪場需要の増加） |
| 5. その他（具体的に：_____） | |
| 6. 自転車の利活用推進にあたって、特に問題点は認識していない | |

Ⅱ. 自転車に関する計画・施策の策定状況についてお伺いします。

問3 貴自治体において、自転車の対策や利活用に特化した計画・構想等を策定していますか。(あてはまるもの1つに○)「1. はい」と回答した場合は、計画・構想等の名称と策定期間をご回答ください。

1. はい	計画・構想等の名称	策定期間	昭和・平成_____年
			昭和・平成_____年
2. いいえ →問4へお進みください			

3-1 問3で「1. はい」と回答した方に伺います。計画・構想等の策定段階において、市民参加の機会を設けましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 市民を対象としたアンケートを実施した	2. 策定委員会に市民枠(市民委員)を設けた
3. 市民による検討機会(現場視察、ワークショップ等)を設けた	
4. その他(具体的に: _____)	
5. 策定段階において特に市民参加の機会は設けなかった	

Ⅲ. 貴自治体の各政策分野における自転車の活用状況と今後の活用意向についてお伺いします。

問4 教育・子育て分野における自転車を活用した以下の取組のうち、すでに取り組まれているものすべてについて、回答欄(4-1)に○をつけてください。また、今後さらに注力したい、または新たに組みたいものがあれば、最大3つまで、回答欄(4-2)に○をつけてください。

取組	4-1 既実施 (あてはまるすべてに○)	4-2 今後注力・ 取り組みたい (3つまで○)
	①自転車運転に係る免許証の交付・認定制度	
②児童・生徒を対象とした自転車マナー講習等の開催		
③社会人に対する自転車マナー講習等の開催		
④自転車の運転技術・車両整備に関する講習等の開催		
⑤自転車安全利用に向けた啓発(広告物の作成等)		
⑥マナーアップに向けた街頭での指導		
⑦自転車を活用したパトロール等の防犯活動		
⑧自転車を楽しむための生涯学習教室等の開催		
⑨安全な幼児2人同乗用自転車やヘルメットの利用促進(レンタル・助成)		
⑩教育・子育て関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置		
⑪その他(具体的に: _____)		
⑫該当なし		

4-3 貴自治体の平成25年度予算(補正予算を含む。)において、4-1(既実施)でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計(予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。)について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 100万円未満	2. 100万円～500万円未満	3. 500万円～1,000万円未満
4. 1,000万円～3,000万円未満	5. 3,000万円以上	

問5 医療・介護・福祉分野における自転車を活用した以下の取組のうち、すでに取り組まれているものすべてについて、回答欄（5-1）に○をつけてください。また、今後さらに注力したい、または新たに取組みたいものがあれば、最大3つまで、回答欄（5-2）に○をつけてください。

	取組	5-1 既実施 (あてはまる すべてに○)	5-2 今後注力・ 取組みたい (3つまで○)
医療・ 介護・ 福祉 分野	①サイクリングを活用した健康増進事業（実証実験やイベントの開催等）		
	②自転車を活用した介護予防事業		
	③自転車による高齢者等の移動支援		
	④電動アシスト付き自転車購入費用の助成		
	⑤自転車駐輪場利用料の減免		
	⑥医療・介護・福祉関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置		
	⑦その他（具体的に：_____）		
	⑧該当なし		

5-3 貴自治体の平成25年度予算（補正予算を含む。）において、5-1（既実施）でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計（予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。）について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 100万円未満	2. 100万円～500万円未満	3. 500万円～1,000万円未満
4. 1,000万円～3,000万円未満	5. 3,000万円以上	

問6 産業・文化・観光分野における自転車を活用した以下の取組のうち、すでに取り組まれているものすべてについて、回答欄（6-1）に○をつけてください。また、今後さらに注力したい、または新たに取組みたいものがあれば、最大3つまで、回答欄（6-2）に○をつけてください。

	取組	6-1 既実施 (あてはまる すべてに○)	6-2 今後注力・ 取組みたい (3つまで○)
産業・ 文化・ 観光 分野	①観光客、余暇利用者を対象としたレンタサイクル		
	②自転車レースや集客イベントの開催		
	③サイクルトレイン(自転車をそのまま車内に積み込める電車)の共同運営・支援		
	④自転車利用者向け拠点施設（休憩、修理等）の整備・運営		
	⑤自転車利用する観光客向けサービスの提供（地域の飲食店での優待、公共交通運賃の割引等）		
	⑥自転車利用者に対する情報提供（インターネット、冊子、窓口等）		
	⑦観光客向けの推奨サイクリングコースの設定・整備		
	⑧産業・文化・観光関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置		
	⑨その他（具体的に：_____）		
	⑩該当なし		

6-3 貴自治体の平成25年度予算（補正予算を含む。）において、6-1（既実施）でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計（予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。）について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 100万円未満	2. 100万円～500万円未満	3. 500万円～1,000万円未満
4. 1,000万円～3,000万円未満	5. 3,000万円以上	

問7 環境・衛生分野における自転車を活用した以下の取組のうち、すでに取り組まれているものすべてについて、回答欄（7-1）に○をつけてください。また、今後さらに注力したい、または新たに組みたいものがあれば、最大3つまで、回答欄（7-2）に○をつけてください。

	取組	7-1 既実施 (あてはまる すべてに○)	7-2 今後注力・ 取り組みたい (3つまで○)
環境・ 衛生分野	① 放置自転車を活用したリサイクル車の販売		
	② 放置自転車のレンタサイクル事業への活用		
	③ 放置自転車を活用したリサイクル車の海外への譲渡		
	④ 電動アシスト付き自転車購入費用の助成		
	⑤ 市内の自転車通勤・通学者に対する公共交通運賃の割引		
	⑥ 自治体職員の自転車通勤手当の増額		
	⑦ 公用自転車（電動アシスト車・リサイクル車）の配備		
	⑧ 環境・衛生関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置		
	⑨ その他（具体的に：_____）		
	⑩ 該当なし		

7-3 貴自治体の平成25年度予算（補正予算を含む。）において、7-1（既実施）でご回答いただいたすべての取組に係る事業費（予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。）の合計について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 100万円未満	2. 100万円～500万円未満	3. 500万円～1,000万円未満
4. 1,000万円～3,000万円未満	5. 3,000万円以上	

問8 都市づくり・交通・防災分野における自転車を活用した以下の取組のうち、すでに取り組まれているものすべてについて、回答欄（8-1）に○をつけてください。また、今後さらに注力したい、または新たに組みたいものがあれば、最大3つまで、回答欄（8-2）に○をつけてください。

	取組	8-1 既実施 (あてはまる すべてに○)	8-2 今後注力・ 取り組みたい (3つまで○)
都市づくり・ 交通・ 防災分野	① 自転車道の検討・整備		
	② 自転車専用レーン（普通自転車専用通行帯）の検討・整備		
	③ サイクルアンドバスライド駐輪場の整備		
	④ 駅や駐輪場でのレンタサイクル・サイクルシェアリング		
	⑤ 短時間駐輪の無料化		
	⑥ 民営駐輪場の整備に対する補助		
	⑦ 自転車利用に関する地域のルール・サインの導入		
	⑧ 自転車利用に関するマップの作成		
	⑨ 公共施設等での災害時情報収集用自転車の配備		
	⑩ 都市づくり・交通・防災関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置		
⑪ その他（具体的に：_____）			
⑫ 該当なし			

8-3 貴自治体の平成25年度予算（補正予算を含む。）において、8-1（既実施）でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計（予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。）について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 100万円未満	2. 100万円～500万円未満	3. 500万円～1,000万円未満
4. 1,000万円～3,000万円未満	5. 3,000万円以上	

IV. 自転車の利活用に関する官民協働等の取組についてお伺いします。

問9 貴自治体における自転車を活用したまちづくりに関して、民間事業者・NPO・住民団体の主体的な活動や、官民協働による活動の事例をご存知でしたら、以下の回答欄にご紹介ください。

活動に参加している団体等の名称	取組の概要

V. 自転車の利活用に関する計画・構想、施策・事業の検討の経緯についてお伺いします。

問10 貴自治体において、問3でご回答いただいた自転車の利活用に関する計画・構想や、問4～問8でご回答いただいた施策・事業（いずれも該当がある場合）を検討した経緯、主な意思決定のあり方について、よくあてはまるものをそれぞれ最大3つまで下記の選択肢から選び、その番号を記入してください。（そもそも計画・構想や施策・事業の該当がない項目については、空欄のままです。）

計画・構想	計画・構想の検討経緯（下記の選択肢3つまで記入）
①自転車の対策や利活用に特化した 計画・構想	
政策分野	施策・事業の検討経緯（下記の選択肢3つまで記入）
② 教育・子育て分野 での取組	
③ 医療・介護・福祉分野 での取組	
④ 産業・文化・観光分野 での取組	
⑤ 環境・衛生分野 での取組	
⑥ 都市づくり・交通・防災分野 での取組	

1. 首長・上層部の意向を受けて検討・実施
2. 既存の統計データや、自転車利用の現況に関する調査結果を踏まえて検討・実施
3. 市民意識調査や市民参加機会を通じて把握した市民ニーズ・提案を踏まえて検討・実施
4. 自転車施策所管部署の発案で検討・実施
5. 自転車施策所管部署以外の部署からの要望・照会を契機に検討・実施
6. 検討当時の状況は不明
7. 自転車の利活用に関する計画・構想や、施策・事業を検討したことはない

VI. 本調査研究に対して期待すること等についてお伺いします。

問11 貴自治体において、今後「自転車とまちづくり」を検討・推進していく上で、本調査研究に期待する分析内容や情報提供はありますか。ありましたら、その内容を具体的にご記入ください。
(今後の調査研究、報告書の取りまとめにあたって参考にさせていただきます。)

--

問12 多摩・島しょ地域全体で自転車を活用したまちづくりを進めていく場合、どのような取組が必要か、以下に自由にご記入ください。

--

VII. ご回答いただいた方の連絡先についてご記入ください。

問13 問1～12にご回答いただいた代表の部署のご担当者様のご連絡先についてお伺いします。

貴自治体名			
所属部署・役職			
お名前			
電話番号		E-mail	

上記にご記入いただいた方のほか、回答にご協力いただきました担当部署名（課名等）を記載してください。

部署名	
------------	--

16-2 自転車駐輪場の整備や管理に関する課題について、以下のうちあてはまるもの最大3つまでに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 収容台数が不足している | 2. 駐輪場用地が不足している |
| 3. 駐輪場整備に向けた財源が不足している | 4. 施設の老朽化や建替えが必要となっている |
| 5. 民間事業者の協力を得られにくい | 6. 駐輪場利用率の向上・平準化が難しい |
| 7. 適正な利用料金の設定が難しい | 8. 駐輪場管理費用の負担が大きい |
| 9. 近隣自治体との連携が十分ではない | 10. その他(具体的に:) |

問17 貴自治体の自転車対策の取組体制の課題についてお伺いします。以下のうちあてはまるもの最大3つまでに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 自転車対策のための人員が不足している |
| 2. 自転車対策のための予算が不足している |
| 3. 庁内の関連部局との連携や情報共有が十分ではない |
| 4. 近隣自治体の自転車対策担当との連携や情報共有が十分ではない |
| 5. 民間事業者や住民との連携・協力が十分ではない |
| 6. 自転車対策検討のための地域の自転車利用状況に関するデータが十分ではない |
| 7. 効果的な自転車対策や先進事例に関する情報が十分ではない |
| 8. その他(具体的に:) |

IX. 多摩・島しょ地域における自転車対策についてお伺いします。

問18 貴自治体の自転車対策を推進していく上で、近隣市町村と情報共有・連携が期待されることについてお伺いします。以下のうちあてはまるもの最大3つまでに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. 自転車駐車場の利用料金設定 | 2. 放置自転車の撤去方法・方針 |
| 3. 自転車ネットワーク計画・整備 | 4. 自転車通行ルールの啓発 |
| 5. その他() | |

問19 自転車対策を行う上で、多摩・島しょ地域全体で取り組むことが求められる課題について、以下に自由にご記入ください。

--

ご回答いただいた方の連絡先についてご記入ください。

問20 問14～問19にご回答いただいた方のご連絡先についてお伺いします。

貴自治体名			
所属部署・役職			
お名前			
電話番号	E-mail		

以上でアンケートは終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(2) 全国の先進都市対象のアンケート調査票

自転車とまちづくりに関するアンケート調査

I. 自転車をまちづくりに活用することのメリット・活用上の問題点についてお伺いします。

問1 貴自治体では、まちづくり（行政施策全般）を推進する上で、自転車のどのような効用（メリット）に関心がありますか。主に考えられる①～⑮のそれぞれのメリットについて、あてはまる番号（1～5）のいずれかに○を付けてください。

政策分野	メリット	強い 関心あり	やや 関心あり	どちらとも いえない	あまり 関心なし	関心 なし
教育・子育て	①子育て世代が外出しやすい環境の創出	1	2	3	4	5
	②子どもの自立心の育成	1	2	3	4	5
医療・介護・福祉	③住民の健康づくりの推進	1	2	3	4	5
	④高齢者の外出の支援・引きこもり防止	1	2	3	4	5
産業・文化・観光	⑤観光客等の周遊増加による地域活性化	1	2	3	4	5
	⑥商店街等の回遊性向上による地域活性化	1	2	3	4	5
	⑦回遊性向上による地域の歴史・文化に触れる環境の創出	1	2	3	4	5
	⑧レクリエーション機会増大による市民生活の質の向上	1	2	3	4	5
環境・衛生	⑨大気汚染や沿道の騒音・振動などの抑制	1	2	3	4	5
	⑩エネルギー（化石燃料等）の節約 (地球温暖化の抑制)	1	2	3	4	5
都市づくり・交通・防災	⑪交通混雑や渋滞の緩和	1	2	3	4	5
	⑫近距離での移動時間の短縮	1	2	3	4	5
	⑬比較的低コストな交通政策（鉄道や自動車に比べ関連施設整備費が低額）	1	2	3	4	5
	⑭道路・市街地空間の有効活用化（自動車に比べ道路・駐車場の必要面積が小規模）	1	2	3	4	5
	⑮災害時でも即時に活用できる交通手段の確保	1	2	3	4	5

問2 貴自治体のまちづくり（行政施策全般）において、自転車の利活用を推進する上で、自転車のどのような問題点（デメリット）を認識していますか。主に考えられる以下のデメリットのうち、あてはまる番号すべてに○を付けてください。

- | | |
|---------------------------------|-------------------------|
| 1. 自転車関連事故の増加 | 2. 歩行者や自動車との軋轢の増加 |
| 3. 自転車通行空間の不足の顕在化 | 4. 放置自転車問題の悪化（駐輪場需要の増加） |
| 4. その他（具体的に： _____） | |
| 5. 自転車の利活用推進にあたって、特に問題点は認識していない | |

Ⅱ. 自転車に関する計画・施策の策定状況についてお伺いします。

問3 貴自治体において、自転車の対策や利活用に特化した計画・構想等を策定していますか。(あてはまるもの1つに○)「1. はい」と回答した場合は、計画・構想等の名称と策定期間をご回答ください。

1. はい	計画・構想等の名称	策定期間	昭和・平成_____年
			昭和・平成_____年
2. いいえ →問4へお進みください			

3-1 問3で「1. はい」と回答した方に伺います。計画・構想等の策定段階において、市民参加の機会を設けましたか。

1. 市民を対象としたアンケートを実施した	2. 策定委員会に市民枠(市民委員)を設けた
3. 市民による検討機会(現場視察、ワークショップ等)を設けた	
4. その他(具体的に: _____)	
5. 策定段階において特に市民参加の機会は設けなかった	

Ⅲ. 貴自治体の各政策分野における自転車の活用状況についてお伺いします。

問4 教育・子育て分野における自転車を活用した施策についてお伺いします。

4-1 以下に示した自転車を活用した取組のうち、すでに取り組みられているものすべてに○をつけてください。

1. 自転車運転に係る免許証の交付・認定制度	2. 児童・生徒を対象とした自転車マナー講習等の開催
3. 社会人に対する自転車マナー講習等の開催	4. 自転車の運転技術・車両整備に関する講習等の開催
5. 自転車安全利用に向けた啓発(広告物の作成等)	6. マナーアップに向けた街頭での指導
7. 自転車を活用したパトロール等の防犯活動	8. 自転車を楽しむための生涯学習教室等の開催
9. 安全な幼児2人同乗用自転車やヘルメットの利用促進(レンタル・助成)	
10. 教育・子育て関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置	
11. その他(具体的に: _____)	12. 該当なし

4-2 貴自治体の平成25年度予算(補正予算を含む。)において、4-1でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計(予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。)について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 100万円未満	2. 100万円～500万円未満	3. 500万円～1,000万円未満
4. 1,000万円～3,000万円未満	5. 3,000万円以上	

問5 医療・介護・福祉分野における自転車を活用した施策についてお伺いします。

5-1 以下に示した自転車を活用した取組のうち、すでに取り組みられているものすべてに○をつけてください。

1. サイクリングを活用した健康増進事業(実証実験やイベントの開催等)	
2. 自転車を活用した介護予防事業	3. 自転車による高齢者等の移動支援
4. 電動アシスト付き自転車購入費用の助成	5. 自転車駐輪場利用料の減免
6. 医療・介護・福祉関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置	
7. その他(具体的に: _____)	8. 該当なし

5-2 貴自治体の平成25年度予算(補正予算を含む。)において、5-1でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計(予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。)について、あてはまる番号に○をつけてください。

1. 100万円未満	2. 100万円～500万円未満	3. 500万円～1,000万円未満
4. 1,000万円～3,000万円未満	5. 3,000万円以上	

問6 産業・文化・観光分野における自転車を活用した施策についてお伺いします。

6-1 以下に示した自転車を活用した取組のうち、すでに取り組まれているものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|---------------------|
| 1. 観光客、余暇利用者を対象としたレンタサイクル | 2. 自転車レースや集客イベントの開催 |
| 3. サイクルトレイン(自転車をそのまま車内に積み込める電車)の共同運営・支援 | |
| 4. 自転車利用者向け拠点施設(休憩、修理等)の整備・運営 | |
| 5. 自転車利用する観光客向けサービスの提供(地域の飲食店での優待、公共交通運賃の割引等) | |
| 6. 自転車利用者に対する情報提供(インターネット、冊子、窓口等) | |
| 7. 観光客向けの推奨サイクリングコースの設定・整備 | |
| 8. 産業・文化・観光関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置 | |
| 9. その他(具体的に:) | 10. 該当なし |

6-2 貴自治体の平成 25 年度予算(補正予算を含む。)において、6-1 でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計(予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。)について、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | |
|----------------------|------------------|--------------------|
| 1. 100万円未満 | 2. 100万円～500万円未満 | 3. 500万円～1,000万円未満 |
| 4. 1,000万円～3,000万円未満 | 5. 3,000万円以上 | |

問7 環境・衛生分野における自転車を活用した施策についてお伺いします。

7-1 以下に示した自転車を活用した取組のうち、すでに取り組まれているものすべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 1. 放置自転車を活用したリサイクル車の販売 | 2. 放置自転車のレンタサイクル事業への活用 |
| 3. 放置自転車を活用したリサイクル車の海外への譲渡 | 4. 電動アシスト付き自転車購入費用の助成 |
| 5. 市内の自転車通勤・通学者に対する公共交通運賃の割引 | 6. 自治体職員の自転車通勤手当の増額 |
| 7. 公用自転車(電動アシスト車・リサイクル車)の配備 | |
| 8. 環境・衛生関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置 | |
| 9. その他(具体的に:) | 10. 該当なし |

7-2 貴自治体の平成 25 年度予算(補正予算を含む。)において、7-1 でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計(予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。)について、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | |
|----------------------|------------------|--------------------|
| 1. 100万円未満 | 2. 100万円～500万円未満 | 3. 500万円～1,000万円未満 |
| 4. 1,000万円～3,000万円未満 | 5. 3,000万円以上 | |

問8 都市づくり・交通・防災分野における自転車を活用した施策についてお伺いします。

8-1 以下に示した自転車を活用した取組のうち、すでに取り組まれているものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1. 自転車道の検討・整備 | 2. 自転車専用レーン(普通自転車専用通行帯)の検討・整備 |
| 3. サイクルアンドバスライド駐輪場の整備 | 4. 駅や駐輪場でのレンタサイクル・サイクルシェアリング |
| 5. 短時間駐輪の無料化 | 6. 民営駐輪場の整備に対する補助 |
| 7. 自転車利用に関する地域のルールの整備・サインの導入 | 8. 自転車利用に関するマップの作成 |
| 9. 公共施設等での災害時情報収集用自転車の配備 | |
| 10. 都市づくり・交通・防災関係団体との自転車利活用等に関する検討組織の設置 | |
| 11. その他(具体的に:) | 12. 該当なし |

8-2 貴自治体の平成 25 年度予算(補正予算を含む。)において、8-1 でご回答いただいたすべての取組に係る事業費の合計(予算での把握が困難な場合は決算・実績値も可。概算で結構です。)について、あてはまる番号に○をつけてください。

- | | | |
|----------------------|------------------|--------------------|
| 1. 100万円未満 | 2. 100万円～500万円未満 | 3. 500万円～1,000万円未満 |
| 4. 1,000万円～3,000万円未満 | 5. 3,000万円以上 | |

IV. 自転車の利活用に関する計画・構想、施策・事業の検討の経緯についてお伺いします。

問9 貴自治体において、問3でご回答いただいた自転車の利活用に関する計画・構想や、問4～問8でご回答いただいた施策・事業（いずれも該当がある場合）を検討した経緯、主な意思決定のあり方について、よくあてはまるものをそれぞれ最大3つまで下記の選択肢から選び、その番号を記入してください。（そもそも計画・構想や施策・事業の該当がない項目については、空欄のままです。）

計画・構想		計画・構想の検討経緯（下記の選択肢3つまで記入）	
①自転車の対策や利活用に特化した 計画・構想			
政策分野	施策・事業の検討経緯 （下記の選択肢3つまで記入）	政策分野	施策・事業の検討経緯 （下記の選択肢3つまで記入）
② 教育・子育て分野 での取組		③ 医療・介護・福祉分野 での取組	
④ 産業・文化・観光分野 での取組		⑤ 環境・衛生分野 での取組	
⑥ 都市づくり・交通・防災分野 での取組			

1. 首長・上層部の意向を受けて検討・実施
2. 既存の統計データや、自転車利用の現況に関する調査結果を踏まえて検討・実施
3. 市民意識調査や市民参加機会を通じて把握した市民ニーズ・提案を踏まえて検討・実施
4. 自転車施策所管部署の発案で検討・実施
5. 自転車施策以外の所管部署からの要望・照会を契機に検討・実施
6. 検討当時の状況は不明
7. 自転車の利活用に関する計画・構想や、施策・事業を検討したことはない

V. 貴自治体の自転車対策に係るハード整備の取組状況についてお伺いします。

問10 自転車通行空間（自転車道、自転車専用レーン（普通自転車専用通行帯））の整備についてお伺いします。

10-1 自転車ネットワーク計画（安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、整備すべき路線を選定し、その整備形態等を示した計画）の策定状況について、以下のうちあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|---------|-------------|
| 1. 策定済み | 2. 検討中 | 3. 今後検討する予定 |
| 4. 現時点で検討予定はない | 5. その他（ | ） |

10-2 自転車通行空間の整備状況について、以下のうちあてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 自転車ネットワーク計画に位置付けた路線はすべて整備済み |
| 2. 自転車ネットワーク計画に位置付けた路線は一部整備済み |
| 3. 特に計画には位置付けていないものの、予定した路線はすべて整備済み |
| 4. 特に計画には位置付けていないものの、予定した路線は一部整備済み |
| 5. 自転車通行空間の整備に向けて対象路線を検討中 |
| 6. 自転車通行空間整備事業の実施に向けて検討中 |
| 7. 現時点で整備の予定はない |
| 8. その他（具体的に： |
| ） |

問11 貴自治体の自転車対策の取組体制の課題についてお伺いします。以下のうちあてはまるもの最大3つまでに○をつけてください。

- 1. 自転車対策のための人員が不足している
- 2. 自転車対策のための予算が不足している
- 3. 庁内の関連部局との連携や情報共有が十分ではない
- 4. 近隣自治体の自転車対策担当との連携や情報共有が十分ではない
- 5. 民間事業者や住民との連携・協力が十分ではない
- 6. 自転車対策検討のための地域の自転車利用状況に関するデータが十分ではない
- 7. 効果的な自転車対策や先進事例に関する情報が十分ではない
- 8. その他（具体的に： _____)

VI. 本調査研究に対して期待すること等についてお伺いします。

問12 貴自治体において、今後「自転車とまちづくり」を検討・推進していく上で、本調査研究に期待する分析内容や情報提供はありますか。ありましたら、その内容を具体的にご記入ください。
(今後の調査研究、報告書の取りまとめにあたって参考にさせていただきます。)

VII. ご回答いただいた方の連絡先についてご記入ください。

問13 ご回答いただいた代表の部署のご担当者様のご連絡先についてお伺いします。

貴自治体名			
所属部署・役職			
お名前			
電話番号	E-mail		

上記にご記入いただいた方のほか、回答にご協力いただきました担当部署名（課名等）を記載してください。

部署名	
-----	--

以上でアンケートは終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

(3) 多摩・島しょ地域住民対象のアンケート調査票 [インターネット・アンケート]

I. あなたの自宅からの日常的な交通手段について伺います。

Q1.

あなたの自宅から最寄りの鉄道駅までの徒歩での所要時間について、最もあてはまるものをご回答ください。

(ひとつだけ)【必須】

- 徒歩5分未満
- 徒歩10分未満
- 徒歩20分未満
- 徒歩30分未満
- 徒歩30分以上

Q2.

あなたの日常生活において、概ね月1日以上利用する乗り物をすべてご回答ください。

(いくつでも)【必須】

- 自転車
- 自動二輪(バイク・原付)
- 自動車
- バス
- 鉄道
- いずれも利用していない(基本的に徒歩のみで移動している)

II. あなたの日常的な自転車利用の状況について伺います。 【自転車利用者のみ】

Q3.

あなたが日常生活の中で自転車を利用する平均的な頻度について、最もあてはまるものをご回答ください。

(ひとつだけ)【必須】

- 週6~7日程度(ほぼ毎日)
- 週4~5日程度
- 週2~3日程度
- 週1回程度
- 月2~3日程度
- 月1日程度

Q4.

あなたは1日あたり平均どの程度の時間を自転車で移動していますか。
最もあてはまるものをご回答ください。

(ひとつだけ)【必須】

- 10分未満
- 20分未満
- 30分未満
- 60分未満
- 60分以上

Q5.

あなたが概ね月1回以上自転車に乗る目的は何ですか。
以下の中から、あてはまるものすべてをご回答ください。
また、その中で最もよく利用する目的についてご回答ください。

	月1回以上自転車に乗る目的	最もよく利用する目的
通勤	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
通学	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
業務(通勤は含まない)	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
買い物	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
通院	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
子どもの送迎	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
散歩・観光	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
競技・トレーニング	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>
その他	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>

Q6.

あなたが前問で回答した「最もよく利用する目的: [Q5c2]」で自転車を利用する際に、通常、他の交通手段を組み合わせる目的まで行っていますか。
あてはまるものすべてをご回答ください。

(いくつでも)【必須】

- 鉄道
- バス
- 自動車
- 自動二輪(バイク・原付)
- 他の交通手段は使っていない

Q7.

あなたが前問で回答した「最もよく利用する目的: [Q5c2]」で自転車を選択する理由(利用する際に考えるメリット)は何ですか。
あてはまるものすべてをご回答ください。

(いくつでも)【必須】

- 他の交通手段に比べて、目的地まで早く到着するから
- 他の交通手段に比べて、目的地までの移動コストが安いから
- 他の交通手段に比べて、渋滞がなく、定時性が高いから
- 他の交通手段に比べて、子連れでも移動しやすいから
- 他の交通手段に比べて、移動時間自体が健康増進になるから
- 他の交通手段に比べて、気軽に立ち寄りができるから
- 他の交通手段に比べて、周遊(買い回り・観光・散策)が自由にできるから
- 他の交通手段に比べて、移動時間自体が快適で、楽しいから
- 他の交通手段に比べて、環境に優しいから
- 他の交通手段に比べて、災害時でも使用できるから
- その他
- 他に選択できる交通手段がないから

Q8.

あなたが前問で回答した「最もよく利用する目的:[Q5c2]」で自転車を利用する際に、
自転車の利用環境についてどのように感じていますか。

以下の各項目それぞれの満足度(①~⑫)と自転車利用環境の総合満足度(⑬)について、
最もあてはまるものをご回答ください。

※ ⑤の「自転車専用道」は、工作物(柵・縁石等)によって歩道や車道と区切られ、
自転車が専用して走る道路空間

※ 各項目の中で日常的に経験していないものについては、「わからない」を選択してください。

(それぞれひとつずつ)【必須】

	とても良い	やや良い	わからない	あまり良くない	良くない
①自宅の駐輪環境・スペース	<input type="radio"/>				
②歩道のない道路(路地、街区道路等)の走りやすさ	<input type="radio"/>				
③歩道のある道路(幹線道路等)の歩道上の走りやすさ	<input type="radio"/>				
④歩道のある道路(幹線道路等)の車道上の走りやすさ	<input type="radio"/>				
⑤幹線道路等における自転車専用道※の走りやすさ	<input type="radio"/>				
⑥信号のある交差点の走りやすさ	<input type="radio"/>				
⑦信号のない交差点の走りやすさ	<input type="radio"/>				
⑧歩行者に対する走行安全性	<input type="radio"/>				
⑨自転車同士の走行安全性	<input type="radio"/>				
⑩自動車に対する走行安全性	<input type="radio"/>				
⑪目的地の駐輪環境・スペース	<input type="radio"/>				
⑫自転車の修理・メンテナンス環境(自転車小売店の立地・サービス)	<input type="radio"/>				
⑬【自転車利用環境の総合満足度】	<input type="radio"/>				
	とても良い	やや良い	わからない	あまり良くない	良くない

Q9.

あなたが日常的に自転車を利用しない理由は何ですか。
あてはまるものすべてをご回答ください。

(いくつでも)【必須】

- 他の交通手段に比べて、目的地まで多くの時間がかかるから
- 他の交通手段に比べて、修理・メンテナンス、駐輪場料金等のコストがかかるから
- 他の交通手段に比べて、天候に左右されやすいから
- 他の交通手段に比べて、子連れで移動しにくいから
- 他の交通手段に比べて、移動自体が疲れるから
- 他の交通手段に比べて、置き場所に困り、気軽に立ち寄りがしにくいから
- 他の交通手段に比べて、多くの荷物が運べないから
- 他の交通手段に比べて、移動中の事故(対歩行者・対自動車)が怖いから
- 他の交通手段に比べて、交通ルール(利用上のルール)が難しいから
- その他 _____

Q10.

あなたが上記の設問で回答した阻害要因がなくなり、自転車を利用するようになるためには、
どのような条件が整う必要がありますか。具体的にご記入ください。

【回答例】

駅前駐輪場が無料になる。子どもを3人乗せられる自転車の開発。
安心して走行できる自転車レーンが整備されること。など

【必須】

Ⅳ. 自転車をまちづくりに活用することのメリット・活用上の問題点についてお伺いします。

Q11.

あなたが住むまちで、まちづくりに自転車を積極的に活用していくとした場合、あなたは以下のどのようなメリット(まちづくりでの成果)を重視して推進していくことに関心がありますか。主に考えられる①～⑮のそれぞれのメリットについて、最もあてはまるものをご回答ください。

(それぞれひとつずつ)【必須】

	強い関心あり	やや関心あり	どちらともいえない	あまり関心なし	関心なし
教育・子育て					
①子育て世代が外出しやすくなる	<input type="radio"/>				
②子どもの自立心を育む	<input type="radio"/>				
医療・介護・福祉					
③住民の健康づくりの機会が増大する	<input type="radio"/>				
④高齢者の外出支援・引きこもり防止になる	<input type="radio"/>				
産業・文化・観光					
⑤来訪者が観光しやすくなり、まちがにぎわう	<input type="radio"/>				
⑥商店街などで買い物しやすくなる	<input type="radio"/>				
⑦地域の歴史・文化の名所等への回遊がしやすくなる	<input type="radio"/>				
⑧自転車(サイクリング)をレクリエーションとして楽しみやすくなる	<input type="radio"/>				
環境・衛生					
⑨大気汚染や沿道の騒音・振動などが抑制される	<input type="radio"/>				
⑩エネルギー(化石燃料等)が節約される(地球温暖化の抑制)	<input type="radio"/>				
都市づくり・交通・防災					
⑪交通混雑や渋滞が緩和される	<input type="radio"/>				
⑫近距離での移動時間が短縮される	<input type="radio"/>				
⑬鉄道や自動車に比べて交通関連施設の整備にかかるコストが安い	<input type="radio"/>				
⑭自動車に比べて道路・駐車場の必要面積が少なく、市街地空間を有効に活用できる	<input type="radio"/>				
⑮災害時でも即時に使用可能な移動手段が確保できる	<input type="radio"/>				
	強い関心あり	やや関心あり	どちらともいえない	あまり関心なし	関心なし

Q12.

あなたが住むまちで、まちづくりに自転車を積極的に活用していく場合、自転車にどのような問題点(デメリット)があると感じますか。あてはまるものすべてをご回答ください。

(いくつでも)【必須】

- 自転車に関連する事故の増加
- 歩行者や自動車との対立・トラブルの増加
- 自転車通行空間の不足の顕在化
- 放置自転車問題の悪化(駐輪場不足など)
- その他
- 自転車の利活用推進にあたって、特に問題点は認識していない

Q13.

あなたが住むまちで、今後まちづくりに自転車をどの程度利活用すべきと考えますか。最もあてはまるものをご回答ください。

(ひとつだけ)【必須】

- 積極的に活用していくべき
- どちらかといえば、活用していくべき
- どちらともいえない
- どちらかといえば、活用していくべきではない
- 積極的に活用していくべきではない

Q14.

あなたが住むまちで、今後自転車利用を促進していく際に、優先的に取り組むべき事項・課題について、自由にご記入ください。

【必須】

以上でアンケートは終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。